

セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(10)

佐藤 成紀

1. はじめに

前稿では、ソニーの有価証券報告書において、2014 年度のセグメント情報が 2015 年度に修正再表示される際の各種データについて、精査を行った¹。

ここでは、2014 年度から 2015 年度への報告セグメント数およびセグメント名に変化のない局面に焦点を当てて分析を行い、それらのステージにおいて 2014 年度データが修正再表示される際の、各種データの変化を観察することによって、同社のセグメントないし製品部門間での関係を分析し、考察を加えたのであった²。その結果、有価証券報告書で説明されていない、いくつかの情報を検出することができた。とりわけ、セグメントをさらにブレイクダウンした製品部門間での詳細な事業移転関係を表す諸データは、セグメント情報をより深く理解する上で、きわめて有用性の高い検出結果であった。

本稿においても、セグメントの領域を、可能な限り製品部門の事業領域（カテゴリー）まで絞り込んで接近することを目標に、次のステージであ

る、2015 年度データが 2016 年度に修正再表示される際の各種データについて、精査を行っていきたい。

これまでも触れてきたように、ソニーは 2012 年度に、前年度の報告セグメントであった「コンシューマープロダクツ&サービス（CPS）」、「プロフェッショナル・デバイス&ソリューション（PDS）」および「ソニーモバイル」の 3 つのセグメントに替えて、「イメージング・プロダクツ&ソリューション（IP&S）」、「モバイル・プロダクツ&コミュニケーション（MP&C）」、「ホームエンタテインメント&サウンド（HE&S）」、「デバイス」および「ゲーム」の 5 つのセグメントを新設した³。図表 1 に示すように、同社の報告セグメントの数は、2010 年度が 6 セグメント、2011 年度が 7 セグメント、そして 2012・2013 年度が 9 セグメントと、2010 年度の対前年度での 1 セグメント減少から転じて、2 年度にわたって増大していることがわかる。また、前稿で分析した 2014 年度および 2015 年度では、セグメント数が共に 9 つであり、それら 9 つのセグメントの名称がすべて同一であった。一見して、なにも変化のない両年度について、改めて分析を加える必要はな

図表 1 セグメンテーションの変遷

2010年度	2011年度	2012・2013年度	2014・2015年度	2016年度
コンシューマー・プロフェッショナル&デバイス	OPS	モバイル・プロダクト&コミュニケーション	モバイル・コミュニケーション	モバイル・コミュニケーション
ネットワーク・プロダクト&サービス	PDS	ゲーム	ゲーム&ネットワークサービス	ゲーム&ネットワークサービス
映画	ソニーモバイル	イメージング・プロダクト&ソリューション	イメージング・プロダクト&ソリューション	イメージング・プロダクト&ソリューション
音楽	映画	ホームエンタテインメント&サウンド	ホームエンタテインメント&サウンド	ホームエンタテインメント&サウンド
金融	音楽	デバイス	デバイス	半導体
その他	金融	映画	映画	コンポーネント
	その他	音楽	音楽	映画
		金融	金融	音楽
		その他	その他	金融
				その他

いかに見受けられたが、精査によって、さまざまな態様が検出されたのであった。

さて、今回の分析対象とする 2015 年度から 2016 年度にかけての局面であるが、図表 1 の右端にあるように、2016 年度には、2014・2015 年度よりも 1 つ、報告セグメント数が増加している。2014・2015 年度に「デバイス」とされていたセグメントが、「半導体」および「コンポーネント」という 2 つのセグメントへと分割されたのである⁴。すでに、前稿に至るまでの分析・考察で明らかとなったように、ある報告セグメントが分割されるという場合、必ずしも、元のセグメントが、単純に過不足のない状態で複数のセグメントへと分割されるとは限らないことに気をつけなければならない。そこでは、分割に際して、分割前の事業領域から一部の事業領域が分割先セグメント以外のセグメントに編入されたり、あるいは、分割先セグメントに、分割元セグメント以外のセグメントから一部の事業領域が編入されたりする場合もあるからである。

こうした点にも注意しながら、2015 年度データが 2016 年度において修正再表示される局面を分析していくことにしたい。

2. 2015 年度および 2016 年度のセグメンテーションにもとづくデータの分析

上で述べたように、ソニーの 2015 年度から 2016 年度にかけて、報告セグメントの上で変化が認められるのは、2015 年度の「デバイス」セグメントが「半導体」および「コンポーネント」という 2 つのセグメントへと分割されている部分である。この局面を中心にして、その他のセグメントとの関係も視野に入れながら、注意深く各種セグメント情報をみていくことにしよう。

2-1. ソニー 2015 年度収益関連データの分析

ソニーの 2015 年度についてのセグメント収益関連情報は、もちろん、2015 年度の開示データにおいて 2015 年度決算日現在の最新データとして表示されている。そして、翌年の 2016 年度開示では、2016 年度データの前年度データとして示されることとなる。

それでは、さっそく、この局面で適及的に修正再表示を受けたデータを活用して、セグメンテーション変更の態様に焦点を当てていくことにしよう。ソニーは、2016 年度有価証券報告書において、2016 年 4 月 1 日付の担当執行役の変更及び組織

変更に伴って、2016年度第1四半期より、主にIP&S分野及び従来のデバイス分野について、業績報告におけるビジネスセグメント区分を変更したとしている⁵。また、この再編に関連して、従来デバイス分野を構成していた事業を半導体分野とコンポーネント分野に分割したとしている⁶。さらに、従来IP&S分野に含まれていた車載用カメラ事業及び、全社（共通）及びセグメント間取引消去に含まれていたイメージングデバイス開発部門を半導体分野に移管したとしている⁷。また、従来その他分野に含まれていた一部事業ならびに全社（共通）及びセグメント間取引消去に含まれ

ていた一部事業を、それぞれ、音楽分野ならびにその他分野に移管したとしている⁸。こうした情報を擦り合わせながら、同社2015年度および2016年度データの分析を行うことにしよう。

ソニーの2015年度有価証券報告書において最新データとして開示された2015年度セグメント収益性関連データと、同社2016年度有価証券報告書において前年度データとして開示された2015年度セグメント収益性関連データとを比較形式にし、それらに差額が生じた場合に増減として認識したのが図表2である。前稿の分析でも、当期開示・修正再表示データの再構成と呼んで用

図表2 2015年度に属するデータ群（セグメント別収益関連）

単位：百万円

セグメント	開示年度	外部 売上高	増減	セグメン ト間取引	増減	セグメント 損益	増減
モバイル・コミュニケーション	2015 2016	1,121,925 1,121,925	0	5,548 5,548	0	-61,435 -61,435	0
ゲーム&ネットワークサービス	2015 2016	1,479,775 1,479,775	0	72,118 72,118	0	88,668 88,668	0
イメージング・プロダクツ & ソリューション	2015 2016	704,468 677,231	-27,237	6,724 6,724	0	72,134 69,320	-2,814
ホームエンタテインメント & サウンド	2015 2016	1,155,085 1,155,085	0	3,957 3,957	0	50,558 50,558	0
デバイス 半導体+コンポーネント	2015 2016	766,757 793,994	27,237	169,023 169,677	654	-28,580 -28,419	161
映画	2015 2016	935,827 935,827	0	2,315 2,315	0	38,507 38,507	0
音楽	2015 2016	600,969 602,564	1,595	16,675 16,675	0	87,323 86,509	-814
金融	2015 2016	1,066,319 1,066,319	0	6,750 6,750	0	156,543 156,543	0
その他	2015 2016	242,149 241,104	-1,045	91,092 91,092	0	2,009 1,667	-342
外部売上高合計	2015 2016	8,073,274 8,073,824	550				
全社（共通）及びセグメント間取引消去	2015 2016	-341,764 -342,968	-1,204			-111,530 -107,721	3,809
連結売上高・営業利益	2015 2016	8,105,712 8,105,712	0			249,197 249,197	0

注：ソニー株式会社 [2016] [2017] に基づいて筆者作成。

いた手法である。

すでにみたように、このステージでは、2015 年度の「デバイス」セグメントが、2016 年度に「半導体」および「コンポーネント」の 2 つのセグメントへと分割された以外には、報告セグメントの変化がみられない。したがって、当期開示・修正再表示データの再構成に際して、この分割領域以外のセグメントについては、比較する 2 年度の同一のセグメント名をそのまま、分類形式として採用して問題ないと考えられる。そこで、2 年度間で名称に変更のないセグメントについては、そのままの分類を用いて、2015 年度開示の 2015 年度実績と、2016 年度修正再表示の 2015 年度実績とを比較する形により、データの再構成を行っている。

一方、2016 年度に「半導体」と「コンポーネント」へと分割された、2015 年度の「デバイス」セグメントについては、2015 年度開示の 2015 年度実績は「デバイス」セグメントの数値を、そして、それと比較する 2016 年度修正再表示の 2015 年度実績数値としては、「半導体」と「コンポーネント」との合計額を対比させる形とした。

前述したように、ソニーの 2016 年度有価証券報告書では、同年度の組織変更に伴って、主に、「IP&S」分野と従来の「デバイス」分野について、業績報告におけるセグメンテーションを変更した旨の説明を行っている。図表 2 における、2015 年度データについての当期開示・修正再表示データの再構成による検出結果をみると、確かに、「イメージング・プロダクツ & ソリューション (IP&S)」および「デバイス (半導体+コンポーネント)」での変化額が検出されており、とりわけ、外部売上高については、ともに、絶対値が完全に一致した、減少・増加額が検出されている。前者では 27,237 百万円の減少額が、そして後者では 27,237 百万円の増加額が検出されているのである。

ソニーの 2016 年度有価証券報告書では、2016 年 4 月 1 日より、従来 IP&S 分野に含まれていた「車載用カメラ事業」を半導体分野に移管したとしているので、図表 2 の上から第 3 欄で検出されている 27,237 百万円は、この「車載用カメラ事業」の 2015 年度実績での外部売上高と解釈することができる。IP&S 分野で検出されている減少額と百万円単位まで一致した金額が、デバイス (半導体+コンポーネント) 分野で増加額として検出されているので、そうした解釈で問題はないであろう。同社の有価証券報告書では、製品カテゴリー別の外部顧客に対する売上高および営業収入の内訳においても、「車載用カメラ事業」単独の情報は開示していないので、最新年度ではないものの、その前年度情報として、この事業の外部売上高が、当期開示・修正再表示データの再構成を行うことで検出されたことの意義は大きい。

さらに特筆すべきことは、図表 2 のセグメント損益の第 3 欄の検出結果をみると、この「車載用カメラ事業」の移管によって、IP&S のセグメント損益が 2,814 百万円も減少していることである。つまり、この移管による外部売上高の減少額 27,237 百万円に対応するセグメント利益は 2,814 百万円となり、その利益率は約 10.3% にもなることがわかる。これは、約 3% にとどまる連結売上高営業利益率の 3 倍を超える利益率であり、車載用カメラ事業の収益性が極めて高いことを示している。しかも、その移管先は、モバイル・コミュニケーション事業と並んで大きな損失をかかえる「半導体+コンポーネント」分野であることは大変興味深い。こうした組織変更は、同社が、これまでも、高収益の事業を、収益性の低いエレクトロニクス関連事業へと編入させる形でのセグメンテーション変更を繰り返してきた流れと符合している⁹。ここでの当期開示・修正再表示データの

再構成という分析手法によって、いわゆる、セグメント間の内部補助（cross-subsidization）の効果をもつセグメンテーション変更の状況が、具体的な数値として検出されたのである。

ところで、車載用カメラの移管先となった「半導体+コンポーネント」事業であるが、図表2の第5欄の検出結果からわかるように、高収益事業の編入を受けた割には、それほど収益が改善されていないことがわかる。セグメント利益は、わずか161百万円の増加額を検出するにとどまっているのである。セグメント間取引の変化額、すなわち「半導体」と「コンポーネント」間での内部取引が、新たに654百万円認識された一方で、同時に大きな損失も認識されるに至ったものと解釈せざるを得ない。

受け入れた車載用カメラ事業のセグメント利益2,814百万円を結果的に161百万円まで減らしてしまうこととなった原因の一つとしては、「半導体」と「コンポーネント」間での内部取引認識に伴う損失認識が考えられるが、 $2,814 - 161 = 2,653$ 百万円の全額が、そうした損失額であったとは考えにくい。「半導体」と「コンポーネント」間双方向での654百万円の内部売上に伴う損失が、その内部売上の4倍にも及ぶ規模であったとみるのは、あまりにも不自然であろう。この点も含めて、次の考察へと進むこととする。

そこで考えなければならないのが、「イメージングデバイス開発部門」の移管である。この部門は、すでに同社有価証券報告書でみたように、2016年4月1日の組織変更に伴って、「全社（共通）及びセグメント間取引消去」の分類から、「半導体」分野に移管したとのことであった。もし、この部門に外部売上高があれば、その金額が「全社（共通）及びセグメント間取引消去」の分類から、「半導体」分野へと振り替えられるはずである。

すなわち、図表2において、「全社（共通）及びセグメント間取引消去」欄を減少させ、「デバイス（半導体+コンポーネント）」欄を増加させると考えられる。

しかし、すでにみたように、図表2における「デバイス（半導体+コンポーネント）」欄で検出された27,237百万円の外部売上高増加額は、「IP&S」欄で検出されている減少額と完全に一致しており、その他の事業が半導体事業へと移管されたことは、ある状況以外には、なかなかイメージしにくい。その、ある状況とは、半導体事業に、外部売上高を持たない事業が移管される状況である。つまり、ここで移転された「イメージングデバイス開発部門」は、外部売上高をもたない事業であったと考えられるのである。

ただ、内部売上については、まったく事情が異なっていたものと推察される。それは、先ほど検討を保留しておいた、「半導体+コンポーネント」事業でのセグメント損益についての増加額の少なさと関連する。つまり、「全社（共通）及びセグメント間取引」から「半導体」分野へと移管されたイメージングデバイス開発部門は、外部売上高はないものの、セグメント間取引については、大きな損失を生じていた部門であったと考えられるのである。その損失額と、「半導体」⇔「コンポーネント」間で新たに認識されることとなった損失との合計額が2,814百万円から161百万円を控除した2,653百万円であったものと、さしあたって解釈される。

しかし、よく考えてみると、「半導体」と「コンポーネント」間での内部売上については、必ずしも損失を生じていたとは限らないことに気付く。いくらかの内部利益を生じていて、その利益とIP&S分野から移管された車載用カメラ事業のセグメント間利益の両者に対して、わずか161

百万円のみを残すだけの、ほとんどの利益をオフセットしてしまうような内部損失を、イメージングデバイス開発部門が抱えていたとも考えられるのである。そうだとすれば、2016年度のセグメンテーション変更は、IP&S分野から「半導体+コンポーネント」分野への内部補助というよりも、むしろイメージングデバイス開発部門の内部損失を、車載用カメラ事業の利益で相殺することの方に主眼があったのかもしれない。

ともかく、ここでの分析では「半導体」⇔「コンポーネント」間での内部売上に伴う損益と、「イメージングデバイス開発部門」の内部売上に伴う損益との合計額がマイナス 2653 百万円であったというところまで詰めることができた。

続いて、図表 2 における「デバイス（半導体+コンポーネント）」のセグメント間取引の増減欄で検出されている 654 百万円の増加額についても、考察しなければならない。まず確認しておくべきことは、図表 2 において、セグメント間取引についての当期開示・修正再表示データの再構成によって差額が検出されている唯一のセグメントが第 5 欄、「デバイス(半導体+コンポーネント)」であるという点である。

この点から、第 5 欄でのセグメント間取引の増減額は、2015 年度の「デバイス」セグメントが 2016 年度に「半導体」および「コンポーネント」へと分割された局面にのみ関連するものであると判断してよい。すなわち、ここでのセグメント間取引（内部売上高）の増加額は、2015 年度に認識された 2015 年度の「デバイス」領域からその他のセグメントへの内部売上として認識される内部売上高よりも、2016 年度に再認識された 2015 年度実績での「半導体」から他のセグメントへの内部売上および「コンポーネント」から他のセグメントへの売上高との合計額の方が 654 百万円多

く認識されているわけである。

この観点からまず考えられるのは、「半導体」から「コンポーネント」への内部売上およびその逆方向の「コンポーネント」から「半導体」への内部売上との合計額がこの検出額にプラスに作用したであろうということである。また、すでにみたように、「全社（共通）及びセグメント間取引消去」の分類から、「半導体」分野に移管された「イメージングデバイス開発」事業は、外部売上高をもたない事業であったと考察されたが、セグメント間取引については、行われた可能性が十分に残されている。こちらの観点から考えられるのも、第 5 欄でのセグメント間取引について検出された増加額へのプラス作用なのである。

したがって、上記の 2 点を考慮に入れると、図表 2 の第 5 欄でのセグメント間取引増加額 654 百万円は、「半導体」と「コンポーネント」間での双方向の内部売上高合計（2015 年度実績）に「イメージングデバイス部門」の内部売上高（2015 年度実績）を加えた金額であると考察される。

図表 2 の検出結果についての考察の最後は、従来その他分野に含まれていた一部事業ならびに全社（共通）及びセグメント間取引消去に含まれていた一部事業が、それぞれ、音楽分野ならびにその他分野に移管されたという、前述の同社 2016 年度有価証券報告書の記載に関係する部分である。この説明で気づくことは、この部分の分類変更の前後で共通の事業領域が「その他」分野となっている点である。つまり、「その他」分野は移管元であると同時に移管先でもあるという状況となっている。「その他」分野に含まれている事業がいったん引き抜かれて、再び「その他」分野へ編入されることは常識的にあり得ないので、この状況はないものと考えてよい。

よって、「その他」分野へと分類変更された可

能性のある事業は、全社（共通）及びセグメント間取引消去に含まれていた一部事業ということになる。その事業部分の2015年度実績での外部売上高は、図表2の第11欄での検出額1,204百万円に含まれている可能性があると考えられる。ここで慎重に考察しなければならないのは、この第11欄の金額には、全社（共通）の外部売上高の他にセグメント間取引消去額も含まれているという事情である。そこで大変役立つのは、すでに確認済みの、セグメント間取引についての変化部分が「デバイス」セグメントの「半導体」および「コンポーネント」への分割に伴う内部売上高の増加分654百万円のみという検討結果である。この金額は、内部売上高の増加分であるから、第11欄のセグメント間取引消去額を当然の帰結として654百万円分増加させることになると考えられる。すなわち、消去欄の金額としてはマイナス数値なので、654百万円分の減少となる。したがって、第11欄で検出されている1,204百万円の減少額のうち、654百万円は、セグメント間取引の増加額を消去するための減少額といってよい。

そうすると、1,204百万円のうち654百万円について納得のいく解釈が得られたので、残りの550百万円が全社（共通）外部売上高の減少分ということになる。そして、こうして得られた550百万円は、第10欄において検出されているセグメント外部売上高合計の増加額550百万円と完全に一致する。

この550百万円のうち、いかほどの金額部分に相当する外部売上高（2015年度実績）をもつ事業領域が、「その他」分野へと編入されたかは定かではないが、少なくとも言えることは、ゼロではないということと、550百万円以下であるということである。もし、それがゼロであれば、有価証券報告書の説明と矛盾を生じてしまうからであ

る。また、すでに触れたように、「その他」分野からいったんある事業が引き抜かれて再び「その他」分野へと編入されるという事業移転は考えられないので、全社（共通）事業からの移転ということになると、2015年度実績外部売上高で最大550百万円ということになるのである。こうしたことも、ここでの当期開示・修正再表示データの再構成を通じて初めて知ることのできる情報である。

図表2についての検出結果の最後は、「音楽」および「その他」のセグメント損益欄である。前者では814百万円の減少額を、後者では342百万円の減少額を検出している。とりわけ前者については、2016年度のセグメンテーション変更によって、2015年度実績で損失を生じている事業が、音楽セグメントへと移管されたことがわかるのである。これも、ここでの当期開示・修正再表示データの再構成を通じて初めて知ることのできる情報なのである。

さて、セグメント別の当期開示・修正再表示データの再構成に続いて、製品部門別の外部売上高についても、当期開示・修正再表示データの再構成を行ってみよう。何か、さらに詳しい事業移転の態様を検出できるかもしれない。

セグメント別データの分析と同様にして、ソニーの2015年度および2016年度有価証券報告書の製品部門別外部売上高データを再構成すると、図表3のような結果が得られる。

ソニーの2016年度有価証券報告書では、すでにみたように、従来IP&S分野に含まれていた車載用カメラ事業及び、全社（共通）及びセグメント間取引消去に含まれていたイメージングデバイス開発部門を半導体分野に移管したと説明していた。IP&S分野は、セグメント別データの当期開示・修正再表示データの再構成によって、27,237百万円の2015年度実績外部売上高での減少額が

すでに検出されたのであった。図表 3 の製品部門別の当期開示・修正再表示データの再構成においても、イメージング・プロダクツ&ソリューション（IP&S）領域については、報告セグメントという括りで集計されているため、先に検出結果が得られた図表 2 の第 3 欄と同額が検出されている。

セグメント・レベルでの差額分析を行った図表 2 では、IP&S 分野からの車載用カメラ事業の移転分とみられる、2015 年度実績での外部売上高で 27,237 百万円の事業領域の移転先は、まったく同額の増加額を検出した「半導体+コンポーネント」事業領域と確認されたのであった。このことを踏まえて図表 3 での検出結果を仔細にみることにしよう。

製品部門別データでは、図表 2 でのセグメント・レベルより細かな分類となっており、2016 年度の「半導体」および「コンポーネント」に相当する事業領域（2015 年度の「デバイス」セグメント）は、2015 年度では、「半導体」、「コンポーネント」および「その他」の 3 部門から成っている。ところが、2016 年度になると、「半導体」と「コンポーネント」という 2 部門となっており、部門別データといっても、実のところ、この二つの事業については、セグメント別分類と完全に一致していて、セグメントを更にブレイクダウンした分類とはなっていない。つまり、2015 年度の「デバイス」セグメントを翌年度に「半導体」と「コンポーネント」の 2 セグメントへと分割しているにもかかわらず、製品部門別データでは、分割後の 2016 年度よりも分割前の 2015 年度の方が詳細に開示されているという、パラドキシカルな状況になっているのである。

そうした開示となっている理由はとくに示されていないが、こうした分類変化に対応して、図表 3 では、2015 年度の「デバイス」セグメントの一

部門としての半導体と、2016 年度の報告セグメントとしての半導を比べると共に、2015 年度の、やはり「デバイス」セグメントの一部門としてのコンポーネントと、2016 年度の報告セグメントとしてのコンポーネントを比較する形式で作表した。その一方で、2015 年度でのみ製品部門データが示された、「デバイス」セグメント内の「その他」製品部門は、2015 年度のみのデータとして集計している。

そこでまず注目されるのが、半導体事業同士を比較している第 9 欄である。そこでは、40,447 百万円という大きな増加額が検出されている。これは、IP&S セグメントでの減少値での検出額 27,237 百万円をはるかに超える金額なのである。なぜ、このような結果となっているのかについての解答は、すぐ下の 2 欄の検出結果で示されている。すなわち、「コンポーネント」事業での 2,752 百万円の減少額、並びに「デバイス」セグメント内の「その他」事業での 10,458 百万円の減少額がそれである。これらを半導体事業での増加額 40,447 百万円と通算すると、27,237 百万円の正の値となり、IP&S 領域での減少額と完全に一致をみるのである。

すなわち、ソニーの 2016 年度有価証券報告書で説明されていた、IP&S 分野に含まれていた車載用カメラ事業の半導体分野への移管に加えて、コンポーネント事業の中から 2015 年度外部売上高で 2,752 百万円に相当する事業と、「デバイス」セグメント内のその他事業のすべてである 10,458 百万円（同じく 2015 年度外部売上高）に相当する事業も同時に半導体分野へと移管されたことが、製品部門別外部売上高データの分析によってわかったのである。これは、有価証券報告書に記載されていない情報であり、ここでの製品部門別データの当期開示・修正再表示データの再構成に

セグメント情報の修正再表示：ソニーのケースから(10)

図表3 2015年度に属するデータ群（製品部門別外部売上高）

単位：百万円

製品カテゴリー	開示年度	外部顧客	増減
モバイル・コミュニケーション（報告セグメントとして）	2015	1,121,925	
	2016	1,121,925	0
ハードウェア（「ゲーム&ネットワークサービス」セグメント）	2015	721,829	
	2016	721,829	0
ネットワーク（「ゲーム&ネットワークサービス」セグメント）	2015	529,318	
	2016	529,318	0
その他（「ゲーム&ネットワークサービス」セグメント）	2015	228,628	
	2016	228,628	0
イメージング・プロダクツ&ソリューション（報告セグメントとして）	2015	704,468	
	2016	677,231	- 27,237
テレビ（「HE&S」セグメント）	2015	797,764	
	2016	797,764	0
オーディオ・ビデオ（「HE&S」セグメント）	2015	354,946	
	2016	354,946	0
その他（「HE&S」セグメント）	2015	2,375	
	2016	2,375	0
半導体（「デバイス」セグメント）	2015	558,983	
	2016	599,430	40,447
コンポーネント（「デバイス」セグメント）	2015	197,316	
	2016	194,564	- 2,752
その他（「デバイス」セグメント）	2015	10,458	
	2016	0	- 10,458
映画製作（「映画」セグメント）	2015	447,355	
	2016	447,355	0
テレビ番組製作（「映画」セグメント）	2015	270,115	
	2016	270,115	0
メディアネットワーク（「映画」セグメント）	2015	218,357	
	2016	218,357	0
音楽制作（「音楽」セグメント）	2015	412,718	
	2016	412,718	0
音楽出版（「音楽」セグメント）	2015	71,258	
	2016	71,258	0
映像メディア・プラットフォーム（「音楽」セグメント）	2015	116,993	
	2016	118,588	1,595
金融（報告セグメントとして）	2015	1,066,319	
	2016	1,066,319	0
その他（報告セグメントとして）	2015	242,149	
	2016	241,104	- 1,045
全社（共通）	2015	32,438	
	2016	31,888	- 550
連結	2015	8,105,712	
	2016	8,105,712	0

注：ソニー株式会社 [2016] [2017] に基づいて筆者作成。

よって初めて得られる情報とってよい。

2-2. ソニー2015年度資産関連データの分析

ソニーは、2015年度有価証券報告書において、「最高意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません¹⁰⁾」としており、また、翌2016年度の有価証券報告書においても、やはり、「最高意思決定者は、個別の資産情報を使用してセグメント評価を行っていません¹¹⁾」としている。その上で、両年度とも、セグメント別の資産額を開示していない。ただし、【ビジネスセグメント情報】の「その他の重要事項」として、減価償却費・償却費については、セグメント別に開示を行っているため、それらが、セグメント別

の資産状況を推測する上での1つの手がかりにはなるかもしれない。そうした観点から、2015年度実績データについて、当期開示・修正再表示データの再構成を行ってみることにしよう。

図表2と同様の方式で、セグメント別の2015年度の減価償却費・償却費について、2015年度当期開示と2016年度の修正再表示を比較する形でデータを整理すると、図表4が得られる。

ここでも、セグメント別の収益性情報について当期開示・修正再表示データの再構成を行った際に注目した3つの事業移転にそって、データの変化額を観察することにしよう。まず、「IP&S」セグメントから半導体分野への車載用カメラ事業の移転と、全社（共通）事業に含まれていた「イメー

図表4 2015年度に属するデータ群（セグメント別減価償却費・償却費）

単位：百万円

セグメント	開示年度	減価償却費・償却費	増減
モバイル・コミュニケーション	2015	24,186	0
	2016	24,186	
ゲーム&ネットワークサービス	2015	20,798	0
	2016	20,798	
イメージング・プロダクツ&ソリューション	2015	28,472	-860
	2016	27,612	
ホームエンタテインメント&サウンド	2015	21,781	0
	2016	21,781	
デバイス 半導体+コンポーネント	2015	105,975	4,159
	2016	110,134	
映画	2015	22,375	0
	2016	22,375	
音楽	2015	17,795	0
	2016	17,795	
金融	2015	102,270	0
	2016	102,270	
その他	2015	10,286	-1,689
	2016	8,597	
全社（共通）	2015	43,153	-1,610
	2016	41,543	
連結合計	2015	397,091	0
	2016	397,091	

注：ソニー株式会社 [2016] [2017] に基づいて筆者作成。

「ジングデバイス開発」部門の半導体分野への移転状況に付随した減価償却費・償却費の変化をみることにしよう。前者については図表4の第3欄で860百万円の減少額が、そして後者については同じく第10欄で1,610百万円の減少額が検出されている。ただ、この2つの減少額では、デバイス（半導体+コンポーネント）事業の第5欄での増加額4,159百万円とオフセットできない。第9欄の「その他」分野での減少額1,689百万円も含めることで、全ての増減値がオフセットされ、ゼロサム関係となることがわかる。

セグメント立証可能資産額そのものの開示ではないが、減価償却費・償却費データから、有価証券報告書では触れられていない、「その他」分野から「半導体+コンポーネント」領域への減価償却費・償却費を伴う資産の移転が窺われるのである。その変化額から察すると、全社（共通）事業に含まれていて、半導体分野へと移管された、イメージングデバイス開発部門を若干上回る規模での資産移転の可能性が高いとってよい。

ただし、上述の変化額から推測される各セグメントの資産状況には、減価償却費・償却費を伴わない資産は含まれないため、セグメント別の資産状況を把握することは容易ではない。もっとも同社は、最高意思決定者がセグメント評価する際に、個別の資産情報は使用していない旨を言明していたので、そもそも、セグメント別の資産状況を知ろうとすること自体、あまり意味がないのかもしれない。

とはいえ、セグメント別の減価償却費・償却費データは、「その他の重要事項」として開示されているので、それらは、投資家に対する、ある種のキャッシュフローに関する一つの情報として位置付けられよう。

3. おわりに

本稿では、2015年度から2016年度にかけてのソニーにおけるセグメンテーション変更局面での2015年度実績データについて、当期開示・修正再表示データの再構成分析を行ってきた。その結果、有価証券報告書で説明されていない、さまざまな情報を検出することができたのである。

一般的に、企業の事業再編に際して、そこで移管された事業領域についての情報は、有価証券報告書等で説明が与えられていれば、通常は伝達されるはずのものと考えられる。ただ、実際には、今回の分析でも判明したように、移管された事業領域の規模等の詳細については、記載されていない場合も多い。そうした場合も、当期開示・修正再表示データの再構成分析によって、移転事業にかんする情報の検出が可能となるのである。

当期開示・修正再表示データの再構成分析では、二期比較形式のセグメント情報の場合、前年度において最新年度データとして開示された数値と、当期に修正再表示された前年度数値とを比較することによって、それらの差額を検出する。セグメント名が変わらない場合であっても、そこで事業内容の一部が移転されたり、他のセグメントからの編入があった場合には、その部分に相当するデータが検出されることで、セグメントの事業内容の動きを知ることができるのである。また、セグメント名の一部が変更された場合も、そこでの事業内容の変化を捉えることができる。さらに、報告セグメントをブレイクダウンした、製品部門別情報が開示されていれば、その情報に対して当期開示・修正再表示データの再構成を行うことによって、製品カテゴリー間での事業移転関係も検出することが可能となる。実際に本稿での考察のよう

に、セグメント別データの変化額をより詳細に理解する際の有益な情報となる場合もある。

一般に、セグメント情報をいわゆるトレンド情報として観察する場合は、そこで開示される複数期の情報を時系列的に比較することが多い。しかし、ここでは取えてデータの属する期を固定することによって、毎年のトレンド・データ追うのではなく、同じデータがその後にセグメンテーション変更の影響を受けて修正再表示される局面を利用して、特定年度のデータを追う姿勢で分析・検討を行った。それによって、セグメントの事業内容自体の変化を示す数値を検出することができたのである。

もちろん、セグメント業績の推移を観察することは重要であり、セグメント情報利用の基本である。それと同様に、年度間でのセグメントの事業内容の違いを知ることもまた、企業のセグメント別の業績を評価する上で極めて重要であるといえる。なぜならば、セグメントの事業範囲が不明確なままでは、業績評価は正確に行うことができず、事業範囲を明確にすることができて初めて、セグメント業績に対する適切な評価を行うことができるからである。

セグメント情報開示をめぐるのは、常にセグメンテーションの適切性が求められてきたが、その困難性ゆえに、近年では、マネジメント・アプローチと呼ばれる、経営者にその判断を委ねる方法へと収束してきている。それは、報告セグメントの内容を熟知した経営者こそが、最も適切なセグメンテーションを決定しうる立場にあるとの認識に基づいた考え方といってよい。

それならば、報告セグメントの内容が変更される際には、そこで移転される事業についての、より詳しい情報が提供されなければ、情報利用者をミスリードするリスクが増大してしまう恐れがあ

る。とりわけ、セグメントの名称が同じまま、その内容を変更する場合には、詳細な説明が必要となる。

本稿で行った当期開示・修正再表示データの再構成では、そうしたセグメント名が変更されない状況下でも、そこで移転された事業についての情報を検出することができた。このデータ分析手法を用いれば、経営者に委ねられたセグメンテーションの変更時に、その変更部分についての追加情報を検出できる機会が得られるわけである。その意味では、この分析手法は、セグメンテーションを経営者の任意に委ねざるを得ないという、セグメント情報開示制度の限界を補完する役割をもっているといえよう。

注

- 1 ソニーの有価証券報告書におけるセグメント情報では、その報告セグメント数が、2012年度、2013年度および2014年度の3年間、いずれも9つとなっており、報告セグメント数としては安定している。ただし、2014年度より、2012・2013年度の「モバイル・プロダクツ&コミュニケーション」が「モバイル・コミュニケーション」へ、そして2012・2013年度の「ゲーム」が「ゲーム&ネットワークサービス」へと変更されている（図表1を参照）。
- 2 佐藤 [2018] を参照。
- 3 ソニー株式会社 [2013], pp. 195-198 を参照。なお、「ゲーム」セグメントは新設というよりむしろ、1997年度から2008年度まで独立セグメントとして開示されていた「ゲーム」セグメントの復活といった方が正確であろう。
- 4 ソニー株式会社 [2017], p. 207。
- 5 同上。
- 6 同上。
- 7 同上。
- 8 同上。
- 9 佐藤 [2008], [2009], [2010], [2011], [2012], [2014], [2015], [2016], [2017] および [2018] を参照。
- 10 ソニー株式会社 [2016], p. 199。
- 11 ソニー株式会社 [2017], p. 207。

参考文献

企業会計基準委員会 [2007] 『企業会計基準公開草案
第 21 号—セグメント情報等の開示に関する会計
基準 (案) —』

———— [2008] 『企業会計基準第 17 号—セグメント
情報等の開示に関する会計基準—』

佐藤成紀 [1988] 「セグメント別利益のディスクロ
ージャー—米国セグメント会計基準の検討」『経済
学研究 (東京大学)』第 31 号

———— [1991a] 「セグメント情報の修正再表示(1)—
SFAS No. 14 の検討」『経済研究 (明治学院大学)』
第 89 号

———— [1991b] 「セグメント情報の修正再表示(2)
—USX のケースから」『経済研究 (明治学院大学)』
第 90 号

———— [1991c] 「セグメント情報の修正再表示 (3・
完) —SFAS No. 14 の再検討」『経済研究 (明治
学院大学)』第 91 号

———— [2008] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(1)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 140・141 合併号

———— [2009] 「ソニーにみるセグメント情報の修
正再表示」『会計』第 175 巻, 第 4 号

———— [2010] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(2)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 143 号

———— [2011] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(3)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 144 号

———— [2012] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(4)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 145 号

———— [2014] 「セグメント情報の修正再表示：ソニー
のケースから(5)」『経済研究 (明治学院大学)』第
147 号

———— [2015] 「セグメント情報の修正再表示：ソ

ニーのケースから(6)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 150 号

———— [2016] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(7)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 152 号

———— [2017] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(8)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 154 号

———— [2018] 「セグメント情報の修正再表示：ソ
ニーのケースから(9)」『経済研究 (明治学院大学)』
第 156 号

ソニー株式会社 [1998] 『アニュアルレポート 1998
(1998 年 3 月期)』

———— [2007] 『2006 年度有価証券報告書』

———— [2008] 『2007 年度有価証券報告書』

———— [2009] 『2008 年度有価証券報告書』

———— [2010] 『2009 年度有価証券報告書』

———— [2011] 『2010 年度有価証券報告書』

———— [2012] 『2011 年度有価証券報告書』

———— [2013] 『2012 年度有価証券報告書』

———— [2014] 『2013 年度有価証券報告書』

———— [2015] 『2014 年度有価証券報告書』

———— [2016] 『2015 年度有価証券報告書』

———— [2017] 『2016 年度有価証券報告書』

FASB (Financial Accounting Standards Board)

[1976] *Statement of Financial Accounting Standards,
No. 14 — Financial Reporting for Segments of a
Business Enterprise.*

———— [1997] *Statement of Financial Accounting
Standards, No. 131 — Disclosures about Segments of
an Enterprise and Related Information.*

IASB (International Accounting Standards Board)

[2006] *International Financial Reporting standard 8
— Operating Segments.*